

暮らしの
アドバイス
相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内）
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットライン（ 574 - 3000 ）へご連絡ください。
L・フォルテ子育て支援軽運動室開放
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室 対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館 ）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル：0120・4・78374 e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課（教育研究所） 572 - 9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646
行政相談	行政に関する苦情など	6月6日・20日、7月4日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		6月21日、7月19日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		6月13日、7月11日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
		6月5日、7月3日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当＝弁護士	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633
		6月7日、8月2日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		7月20日 午後1時30分～4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当＝市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当＝消費生活相談員
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当＝くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527
税務	税理士による税一般に関する相談	6月20日 午前10時～午後4時 担当＝税理士会会員	市役所西別館301会議室	市民税課 574 - 6637
人権	人権擁護委員による、生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	6月11日 午前10時～午後3時	市役所西別館201会議室	人権政策課 574 - 6643
		6月20日 午前10時～午後3時	L・フォルテ2階相談室	L・フォルテ 573 - 4761
L・フォルテ相談室	心や体、DVの悩みなど	6月16日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時 （いずれも祝日を除く）内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 574 - 6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	6月7日・17日、7月5日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573 - 6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可 即日検査は採血後60分で結果が分かります 通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査（無料）クラミジア検査（有料）も受検できます	エイズ即日検査	6月7日、7月5日 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		エイズ検査（夜間）	6月7日、7月5日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	6月26日、7月24日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に関する相談 予約制		7月10日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1・第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター（県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター（県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506（県民相談） 521 - 7300（交通事故相談）

ぼくの生きがい小さな手
花園小学校6年 豊嶋直樹さん

「手、ちびっこいな。」
「最悪の手だな。」
「うわ、パランスが悪いな。」
ぼくは、幼稚園の年長のころ、こんなことを言われました。ぼくの手がみんなより小さいのを、ここで初めて知りました。それから大きな手の子と大きさ比べを無理矢理にされて、ばかにされることもありまし

「手が小さくて何が悪い。」
と悔しい気持ちでした。
「こういうことがきっかけで、どんなことをすればその子達に勝てるのか考えるようになりました。それで思いついたのが運動です。」
それから、お父さんとキャッチボールをするようになりました。その結果、一ヶ月後、ボールを投げたり取ったりするのが得意になりました。すると、幼稚園でドッチボールをする時、
「小さい手で、あんなに速い球を投げると言われてすこいな。」
と言われるようになった。
「豊嶋君と同じチームになった。」と喜んでくれる子が、いっぱいになりました。

ぼくは、他に手を使うことはないかと考えました。それで、字と絵が思いつきました。そして、家に捨ててある紙がたくさんあったので、もったいないからそれを使って、字

や絵の練習をしました。そのころのぼくは、年長だったので、自分の名前や家族の名前くらいは字と、数字くらいは分かりませんでした。でも、本気で練習してひらがなとカタカナと英語を、一ヶ月半で全部暗記ができました。幼稚園の先生にほめられました。ぼくはそれがうれしくて、そのことを全部家族に報告しました。

それが小学校に行っても続いていて、今では字や絵をかくのが得意になりました。特に書き初めが好きです。三年生からずっと代表で選ばれて、県展まで出品されました。このように、字や絵でよくほめられるようになり、字や絵でよくほめられる幼稚園の時の出来事や苦勞が思い出されます。それと同時に、ある意味あの時「小さい手」と言われてよかったと思う時があります。それを言われてなかったら、努力をしなかつたかもしれないし、ほめられることもなかつたかもしれません。

人は、一人一人個性があります。体の大きい子、やせている子、そしてぼくのような手の小さい子。一人ずつみんなちがって当たり前だと思います。大事なことは、自分の体を自分でできたえようと努力することだと分かりました。ぼくは、これからも、もっともつと字や絵が上手になりたいので、自分をみがいていこうと思っています。

今では、もうすっかりりした大きな手になり、恥ずかしくありません。ぼくは、この手が大好きです。

だんだん徐々に
男女共同参画

6月23日～29日は男女共同参画週間です！



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、お互いに認め合い、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。わたしたちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

まずは、日常生活の中で、皆さんが「これって何かへん！」と感じたことについて自分にできることから変えてみましょう。自分が変われば周りも変わります。そして、みんなで「男女共同参画社会」をつくっていきましょう。

市役所本庁舎1階市民ホールでパネル展を開催
「男女共同参画の視点から考える表現ガイド
～よりよい表現をめざして～」

期間：6月11日～15日 まで
お気軽にお越しください。

男女共同参画に関するお問い合わせは、
L・フォルテ（人権政策課男女共同参画係・ 573 - 4761・火曜日休館）へ